# 平成31年3月

太田市外三町広域清掃組合議会定例会

会 議 録

太田市外三町広域清掃組合

# 平成31年3月太田市外三町広域清掃組合議会定例会会議録

平成31年 3月25日(月曜日)

# 1. 出席議員

1番	岩崎	喜久雄	議員	2番	髙	藤	幸	偉	議員
3番	五十嵐	あや子	議員	4番	Щ	田	隆	史	議員
5番	久保田	俊	議員	6番	石	倉		稔	議員
7番	瀬 山	登	議員	8番	坂	井	孝	次	議員
9番	中 尾	大 助	議員	11番	青	木		満	議員

# 2. 欠席議員

12番 髙 橋 祐 二 議員

# 2. 説明のために出席した者

管 理 者	清 水 聖	義	副管理者	村	山	俊	明
副管理者	金 子 正	_	副管理者	高	橋	純	_
会計管理者	金谷修	_					
局 長	長谷川 幸	浩	副局長	城	代	秀	_

# 3. 事務局出席者

 議会事務局長
 吉
 田
 稔

 参
 事
 白
 石
 昌
 巳
 課長補佐
 田
 島
 幸
 一

 係長代理
 横
 山
 渡
 係長代理
 岡
 部
 智
 康

 主
 任
 武
 内
 一
 也

# 議 事 程(第1号)

平成31年 3月25日 午後3時15分 開議 太田市外三町広域清掃組合議会議長 石 倉 稔

# 会議に付した事件及び順序

- 第 1 会期の決定
- 第 2 会議録署名議員の指名
- 第 3 議案第 1号 群馬県市町村総合事務組合の規約変更に関する協議についての専決処分について
- 第 4 議案第 2号 平成30年度太田市外三町広域清掃組合一般会計補正予 算(第2号)について
- 第 5 議案第 3号 平成31年度太田市外三町広域清掃組合一般会計予算に ついて
- 第 6 議案第 4号 太田市外三町広域清掃組合廃棄物の処理及び清掃に関す る条例の一部改正について
- 第 7 議案第 5号 太田市外三町広域清掃組合一般廃棄物処理施設の技術管 理者の資格を定める条例の一部改正について

#### ◎開 会

午後3時15分開会

**○議長(石倉稔)** これより、平成31年3月太田市外三町広域清掃組合議会定例会を開会致します。

## ◎開 議

○議長(石倉稔) これより本日の会議を開きます。

#### ◎議員辞職の件について

- ○議長(石倉稔) 議事に入る前に議員辞職の件について、ご報告致します。
- ○議長(石倉稔) 去る2月28日、森昌彦議員より辞職願いが提出され、太田市外三町広域清掃組合議会会議規則第70条第2項の規定により、これが許可されましたのでご報告申し上げます。

# ◎日程の報告

○議長(石倉稔) 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布申し上げたとおりであります。その順序により会議を進めたいと思いますのでご了承願います。

#### ◎会 期 の 決 定

○議長(石倉稔) 始めに日程第1、会期の決定を議題と致します。今、定例会の会期は、本日1日と致したいと思いますが、これにご異議ございませんか。 (「異議なし」)の声)

○議長(石倉稔) ご異議なしと認めます。 よって会期は本日1日と決定致しました。

#### ◎会議録署名議員の指名

○議長(石倉稔) 次に、日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、組合議会会議規則第61条の規定により、議長において8番、坂井孝次議員、9番、中尾大助議員を指名致します。

# ◎議 案 上 程

「議案第1号 群馬県市町村総合事務組合の規約変更に関する協議についての 専決処分について」

○議長(石倉稔) 次に日程第3、議案第1号を議題と致します。

# ◎提案理由の説明

**〇議長(石倉稔)** 朗読を省略し、ただちに理事者から提案理由の説明を求めます。

(長谷川局長挙手)

〇議長(石倉稔) 長谷川局長。

**〇組合局長(長谷川幸浩)** 議案第1号 群馬県市町村総合事務組合の規約変更に関する協議についての専決処分につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

議案書の1ページをご覧いただきたいと思います。本案につきましては、平成31年4月1日から群馬県市町村総合事務組合の組織団体である富岡甘楽広域市町村圏振興整備組合及び多野藤岡広域市町村圏振興整備組合が、消防団員又は消防吏員に係る賞じゅつ金支給事務の共同処理を開始するため、別表第2の3の項に両組合を加えるものでございます。通常であれば本日の組合議会にて議決後、議決書の謄本を提出するわけでございますが、期限が3月20日となっておりましたのでやむを得ず専決処分したものであります。

以上、議案第1号についてご説明申し上げましたが、宜しくご審議の上、ご賛 同賜りますようお願い申し上げます。

○議長(石倉稔) これより質疑に入ります。

只今の説明に対し、ご質疑ありせんか。

(「なし」)の声)

○議長(石倉稔) 別に、質疑もないようですから、以上で質疑を打ち切ります。

# ◎討 論(終局)

○議長(石倉稔) これより討論に入ります。

討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(石倉稔) 別に、討論もないようですから、以上で討論を打ち切ります。

# ◎採 決

○議長(石倉稔) これより採決致します。

本案を原案のとおり、可決することに賛成の方は、挙手願います。

(挙 手 全 員)

○議長(石倉稔) 挙手全員。よって本案は原案のとおり承認されました。

### ◎議 案 上 程

「議案第2号 平成30年度太田市外三町広域清掃組合一般会計補正予算(第 2号)について」

○議長(石倉稔) 次に日程第4、議案第2号を議題と致します。

# ◎提案理由の説明

**○議長(石倉稔)** 朗読を省略し、ただちに理事者から提案理由の説明を求めます。

(長谷川局長挙手)

- 〇議長(石倉稔) 長谷川局長。
- **○組合局長(長谷川幸浩)** 議案第2号 平成30年度太田市外三町広域清掃組合一般会計補正予算(第2号)について、提案理由のご説明を申し上げます。

別冊になっております平成30年度太田市外三町広域清掃組合一般会計補正予算書及び補正予算に関する説明書をご覧いただきたいと思います。

今回ご提案致します補正予算は、9月補正予算の議決以降の事務管理経費等について補正をお願いするものでございます。

1ページをご覧ください。第1条につきましては、歳入歳出それぞれ727万 4千円を増額し、26億4千483万8千円と定めるものでございます。

第2条の地方債の変更は、4ページ表のとおり限度額8億4千880万円を9 億4千100万円とするものであります。

内容につきましては、事項別明細書によりご説明申し上げます。

それでは5ページをお開き願います。

始めに歳入につきましてご説明申し上げます。

1款1項1目1節 市町村負担金につきましては、追加要望をしておりました循環型社会形成推進交付金が追加内示され、また、それに伴い起債の額も増額となりました。また、一時借入については行いませんでしたので、その分の負担金を減額するものであります。構成市町ごとの減額についてはごみ焼却施設建設事業費割合の部分の負担金額、太田市が1億7千659万3千円、千代田町が1千739万8千円、大泉町が4千393万5千円、邑楽町が2千850万9千円で合計2億6千643万5千円の減額となり、3月補正後予算額11億2千231万7千円となります。

次に、3款1項1目1節 ごみ処理施設整備費補助金につきましては、循環型 社会形成推進交付金の追加内示額、1億7千240万8千円を増額し、4億2千 267万6千円とするものでございます。

次に、4款1項1目1節 繰入金につきましては、財政調整基金からの取り崩 し額でございますが、2千700万円を減額するものでございます。

次に、6款1項1目1節 諸収入の資源化物売払収入3千700万1千円は、 鉄・アルミ等の売払いに係る単価が1月からは若干下がりましたが、それまでの 単価がかなり好調でありましたので増額をするものでございます。

次に、7款1項1目1節 一般廃棄物処理事業債9千130万円は、交付金の追加内示等に伴い、施設の建設に係る事業費のうち、補助裏・起債単独事業費分を再計算し、補助裏部分が増えたことから増額し、3月補正後の予算額を9億4千10万円とするものでございます。

次に6ページをご覧ください。歳出につきましてご説明申し上げます。

1款1項1目1節 議会費、報酬は、議員の入替等に係る月末までの差額分1 千円を増額するものでございます。

次に、7ページをお開き願います。2款1項1目25節積立金につきましては、 平成32年度に新焼却施設建設に伴う財政調整基金からの大きな金額の取崩しを 考えておりますので、1千万円を増額するものでございます。

次に8ページをご覧ください。4款1項2目23節償還金、利子及び割引料272万7千円の減額は、今年度の前払い金等で考えておりました一時借入金利子

ですが、最終1回払いとなりましたので、リサイクルプラザの償還利子を残し、 一時借入金分272万7千円を減額するものでございます。

また、9ページ、10ページにつきましては、平成28年度から平成32年度 までの継続費についての支出額、支出予定額並びに事業の進捗状況等に関する調 書、11ページにつきましては、地方債の現在高並びに現在高の見込みに関する 調書でございます。

以上、議案第2号につきまして提案理由のご説明を申し上げましたが、宜しく ご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長(石倉稔) これより質疑に入ります。

只今の説明に対し、ご質疑ありせんか。

(「なし」) の声)

○議長(石倉稔) 別に、質疑もないようですから、以上で質疑を打ち切ります。

### ◎討 論(終局)

○議長(石倉稔) これより討論に入ります。

討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(石倉稔) 別に、討論もないようですから、以上で討論を打ち切ります。

#### ◎採 決

○議長(石倉稔) これより採決致します。

本案を原案のとおり、可決することに賛成の方は、挙手願います。

(挙 手 全 員)

○議長(石倉稔) 挙手全員。よって本案は原案のとおり可決されました。

# ◎議 案 上 程

「議案第3号 平成31年度太田市外三町広域清掃組合一般会計予算について」

**○議長(石倉稔)** 次に日程第5、議案第3号を議題と致します。

# ◎提案理由の説明

**〇議長(石倉稔)** 朗読を省略し、ただちに理事者から提案理由の説明を求めます。

(長谷川局長挙手)

〇議長(石倉稔) 長谷川局長。

**○組合局長(長谷川幸浩)** 議案第3号 平成31年度太田市外三町広域清掃組合一般会計予算につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

それでは別冊になっております平成31年度太田市外三町広域清掃組合一般会計予算書及び予算に関する説明書をご覧いただきたいと思います。

1ページをお開き願います。第1条につきましては、歳入歳出予算の総額をそれぞれ31億5千917万円と定め、第2条では地方債につきまして、地方債の目的、限度額、方法、利率及び償還の方法について定め、第3条では一時借入金の最高額を15億円と定めるものでございます。

次に2ページ及び3ページにつきましては、款項の区分ごとの金額となります。 4ページにつきましては、地方債の限度額を15億1千350万円とするもの でございます。

それでは、歳入歳出予算の内容につきましてご説明申し上げます。 5 ページからの事項別明細書をご覧ください。

始めに歳入でございますが、1款1項1目1節 市町村負担金6億6千550 万6千円は、構成市町からの負担金でありまして、内訳は、太田市4億9千54 1万9千円、千代田町3千749万5千円、大泉町8千54万8千円、邑楽町5 千204万4千円となっており、経常費・可燃粗大ごみ焼却処分費・ごみ焼却施設建設事務費・ごみ焼却施設建設事業費割合での区分から成っております。なお、リサイクルプラザ建設に伴う建設事業費割合としての償還金元金及び償還金利子については平成30年度で終了致しました。

次に、2款2項1目1節廃棄物処理手数料2千214万5千円につきましては、 リサイクルプラザに搬入される不燃ごみ、粗大ごみ等の廃棄物処理手数料であり まして、前年度対比213万8千円の増となっております。

次に、3款1項1目1節ごみ処理施設整備費補助金8億1千111万5千円につきましては、ごみ処理施設整備事業に伴います循環型社会形成推進交付金でありまして、平成31年度の交付対象内事業費23億1千350万円に対しての3分の1の額7億7千116万6千円及び高効率発電に係るプラント部分の交付対象内事業費7千989万8千円に対しての2分の1の額3千994万9千円の合

計金額を計上したものでございます。

4款繰入金4千万円につきましては、財政調整基金からの繰入金でありまして、 構成市町の負担軽減を図るため計上したものであります。

5 款繰越金100万円は、前年度繰越金で前年度と同額を計上したものでございます。

6款諸収入1項1目1節資源化物売払収入1億572万5千円につきましては、 鉄やアルミ等の売払収入でありますが、現在の好調の単価を勘案し前年度当初予 算に対し2千809万8千円の増を計上致しました。また、2節再生品売払収入 15万円につきましては、イベント販売等での売払いを見込み、3節雑入2万8 千円につきましては嘱託・臨時職員の雇用保険料個人負担分を見込んだものでご ざいます。

7款1項1目1節一般廃棄物処理事業債につきましては、循環型社会形成推進 交付金の交付対象事業費は90%、対象外事業費は75%を起債対象事業費とし て見込み15億1千350万円を計上したものでございます。

次に歳出予算になりますが、6ページから8ページをご覧ください。1款議会費25万6千円は、1節議員報酬、8節報償費、9節旅費、10節交際費、11節需用費についてそれぞれ前年度同額を計上したものでございます。

続いて、2款総務費1億1千207万1千円は、監査委員等の委員報酬、職員の給料、手当、共済費等の人件費、再任用職員、臨時職員の賃金等、視察等に係る報償費、製品検査等に係る旅費、消耗品、燃料、光熱水費等の需用費、通信運搬費、手数料、保険料の役務費、管理部門や再生品補修等に対する委託料、インターネット回線等の賃借料及び各種負担金、重量税等の公課費等、主に施設管理や職員等に係る経費を計上したものでございます。

3款衛生費1項1目清掃事業費5億2千427万4千円は、リサイクルプラザでのごみ処理に係る費用でありますが、11節需用費702万5千円は、業務用消耗品費、現場用の重機の燃料費、同じく重機、車両等及び設備に係る修繕費を計上し、12節役務費2万8千円は、車検に伴う手数料、13節委託料5億1千576万6千円は、運転管理等包括業務委託料、不燃残渣処分、運搬業務委託料など17本の業務管理等に係る委託料でございます。

14節使用料及び賃借料は、スプレー缶圧縮処理装置賃借料として296万3 千円を前年度まで計上しておりましたが、委託料にてスプレー缶処理を移管計上 したため14節に計上したものはございませんでした。

その他、18節備品購入費には10万9千円を、19節負担金、補助及び交付金130万円は、米沢市への環境保全協力金を計上し、27節公課費4万6千円は、車検に伴う自動車重量税として計上したものでございます。

3款1項2目ごみ処理施設整備計画支援事業費225万8千円は、5か年の環境アセス事後調査委託料のうち平成31年度分を計上したものでございます。

3款1項3目ごみ処理施設整備事業費25億1千275万円のうち、13節委託料3千37万円につきましては、新炉建設に係る設計・施工監理業務委託料4か年事業の3年目分を計上し、15節工事請負費24億8千238万円は、本体工事費4か年事業の3年目分を計上致しました。

4款1項公債費656万1千円は、リサイクルプラザ建設時の起債償還が平成30年度で償還終了致しましたが、平成30年度中に3年据え置き15年償還の予定で、新規に借入れを見込み、2目利子として280万6千円を計上致しました。また、新炉建設に係る工事前払い金が発生した場合の可能性を考慮し、一時借入金利子として375万5千円を計上致しました。

また5款予備費として前年度同様の100万円を計上させていただきました。 なお、9ページ以降には、給与費明細書、継続費についての支出額の見込み等 に関する調書、債務負担行為及び地方債に関する調書を添付致しましたので、後 ほどご覧いただきたいと思います。

以上で議案第3号につきまして、提案理由のご説明を申し上げましたが、宜し くご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長(石倉稔) これより質疑に入ります。

只今の説明に対し、ご質疑ありませんか。

(「なし」)の声)

**○議長(石倉稔)** 別に、ご質疑もないようですから、以上で質疑を打ち切ります。

#### ◎討 論(終局)

○議長(石倉稔) これより討論に入ります。

討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

**〇議長(石倉稔)** 別に、討論もないようですから、以上で討論を打ち切ります。

#### ◎採 決

○議長(石倉稔) これより採決致します。

本案を原案のとおり、可決することに賛成の方は、挙手願います。

(挙 手 全 員)

○議長(石倉稔) 挙手全員。よって本案は原案のとおり可決されました。

#### ◎議 案 上 程

「議案第4号 太田市外三町広域清掃組合廃棄物の処理及び清掃に関する条例 の一部改正について」

○議長(石倉稔) 次に日程第6、議案第4号を議題と致します。

# ◎提案理由の説明

**○議長(石倉稔)** 朗読を省略し、ただちに理事者から提案理由の説明を求めます。

(長谷川局長挙手)

〇議長(石倉稔) 長谷川局長。

○組合局長(長谷川幸浩) 議案第4号 太田市外三町広域清掃組合廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正について、提案理由のご説明を申し上げます。 議案書の4ページをお開き願います。

本案は、本条例第6条第2項一般廃棄物処理手数料の額についての表を全部改正するものでございます。改正内容につきましては、事業系の料金について10kg当たり130円を200円に改正するものでございます。事業系料金につきましては、同様の改正を太田市の12月定例会において可決されており、太田市と同様の料金体系となっております本施設についても同様の改正を行おうとするものであります。

なお附則と致しまして、この条例は平成31年4月1日から施行するものでございます。

以上、議案第4号について提案理由のご説明を申し上げましたが、宜しくご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長(石倉稔) これより質疑に入ります。

只今の説明に対し、ご質疑ありせんか。

(「なし」)の声)

○議長(石倉稔) 別に、質疑もないようですから、以上で質疑を打ち切ります。

# ◎討 論(終局)

○議長(石倉稔) これより討論に入ります。

討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(石倉稔) 別に、討論もないようですから、以上で討論を打ち切ります。

### ◎採 決

〇議長(石倉稔) これより採決致します。

本案を原案のとおり、可決することに賛成の方は、挙手願います。

(挙 手 全 員)

○議長(石倉稔) 挙手全員。よって本案は原案のとおり可決されました。

#### ◎議 案 上 程

「議案第5号 太田市外三町広域清掃組合一般廃棄物処理施設の技術管理者の 資格を定める条例の一部改正について」

○議長(石倉稔) 次に日程第7、議案第5号を議題と致します。

# ◎提案理由の説明

**○議長(石倉稔)** 朗読を省略し、ただちに理事者から提案理由の説明を求めます。

(長谷川局長挙手)

- 〇議長(石倉稔) 長谷川局長。
- **〇組合局長(長谷川幸浩)** 議案第5号 太田市外三町広域清掃組合一般廃棄物 処理施設の技術管理者の資格を定める条例の一部改正について提案理由のご説明 を申し上げます。

議案書の6ページをお開き願います。

本案は、平成31年4月1日から施行される学校教育法の一部改正に伴い、専 門職大学の制度が新設され、前期課程を修了した者は短期大学士(短期大学卒業 者)の学位が与えられることとなり、廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則に定める技術管理者の資格基準について短期大学卒業者と同様の扱いにする改正が行われたため、組合が設置する一般廃棄物処理施設の基準についても同様の内容となるよう一部を改正し、その他文言整理を行うものでございます。

なお附則として、この条例は平成31年4月1日から施行するものでございます。

以上、議案第5号について提案理由のご説明を申し上げましたが、宜しくご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長(石倉稔) これより質疑に入ります。

只今の説明に対し、ご質疑ありませんか。

(「なし」)の声)

**○議長(石倉稔)** 別に、ご質疑もないようですから、以上で質疑を打ち切ります。

### ◎討 論(終局)

○議長(石倉稔) これより討論に入ります。

討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

**〇議長(石倉稔)** 別に、討論もないようですから、以上で討論を打ち切ります。

#### ◎採 決

○議長(石倉稔) これより採決致します。

本案を原案のとおり、可決することに賛成の方は、挙手願います。

(挙 手 全 員)

**〇議長(石倉稔)** 挙手全員。よって本案は原案のとおり可決されました。

#### ◎閉 会

**○議長(石倉稔)** 以上をもちまして、今、定例会の議事全てを終了致しました ので、これをもって閉会と致します。大変ありがとうございました。

午後3時35分閉会

地方自治法第123条第2項及び太田市外三町広域清掃組合議会会議規則 第61条の規定により、ここに署名する。

太田市外三町広域清掃組合議会議長

石 倉 稔

太田市外三町広域清掃組合議会議員

坂井孝次

太田市外三町広域清掃組合議会議員

中尾大助